

<文書質問>

〔通告内容〕 一問一答方式、40分

- 1 新型コロナウイルス感染症対策について
- 2 学童クラブについて
  - (1) 学童クラブの設置状況について
  - (2) 通所における安全対策について
  - (3) 今後の展望について
- 3 多摩川沿いの公園について
  - (1) 各公園設置の経緯等について
  - (2) 令和元年台風第19号の復旧状況について
  - (3) 今後の維持管理における方針等について

○13番（武藤政義君） 通告に従い一般質問をさせていただきます。3項目について、40分、一問一答方式で行います。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、1つ目の項目は新型コロナウイルス感染症対策についてです。今年の2月後半のあたりから新型コロナウイルスの感染が広がっており、現在、9か月が経ったところでございます。4月には緊急事態宣言などがあり、小・中学校の休校、飲食店の営業自粛などがありました。その当時の福生市の状況は、極めて少ない感染者数でありました。他市では、感染者が数名出ている状況であっても、福生市ではずっとゼロであり、1人目の感染者が発表されたのは4月の後半であったと記憶しております。

その時の状況と現在を比べると、相当な違いがあると感じております。今回、この一般質問の通告をしたのが11月18日だったのですが、その日に加藤市長がホームページ上で感染予防の徹底をお願いするメッセージを発表しました。その中があったのは、「11月になって感染者が20人を超えている」とのこと。緊急事態宣言の時、いわゆる第1波と言われていた頃に比べると、第3波と言われている現在は非常に大変な状況であると思っておりますが、この第3波と言われている現在、福生市としてどのような対策を講じているのかお聞かせください。

○市長（加藤育男君） 武藤議員の御質問にお答えをさせていただきます。

全国各地で、新型コロナウイルス感染症の感染者が増加し、国内の感染者数は、連日過去最多を更新しています。日本の累計患者数は11月末には、14万8000人を超えております。

緊急事態宣言が解除された5月下旬頃には、感染者数はかなり減少いたしましたが、残念ながら再び増加に転じ、東京都内の感染者数は11月に入ってから1日500人を超える日もあり、増加傾向でございます。

このような状況下で、福生市の新規感染者数の動向を見ますと、11月には、50名の新規陽性者が発生し、急激に増加しております。

年齢別では20代が多くを占め、また、40・50代の感染者数の割合も一定程度ある状況でございます。

罹患された方や御家族におかれましては、お見舞いを申し上げるとともに、1日も早い回復をお祈り申し上げます。

さて、御質問の第3波と言われる状況での、市の対策についてでございます。

現在の感染状況を鑑み、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、引き続き、適切な対策を徹底し、市の業務や各種事業におきましても、新しい生活様式である3密の回避や、人と人との距離の確保、手洗い・消毒など、感染症予防対策に細心の注意を払い、実施してまいります。

国の分科会からの提言では、感染リスクが高いとされている5つの場面、飲酒を伴う懇親会や大人数での会食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わりが示されております。

市民の皆様へは、広報・ホームページ・情報メール等により、感染予防に関する新しい情報の周知や注意喚起を行ってまいります。一人一人が生活の中でしっかりと感染予防対策を実践していくことが大切であると考えておりますので、御協力をお願いいたします。

次に、感染症拡大防止対策の新しい取組では、高齢者の方や障害のある方を対象とした福祉施設につきまして、施設従事者のPCR検査実施にかかる費用に対する補助金を創設いたしまして、認知症高齢者グループホームやショートステイ施設、通所施設事業所、訪問系事業所などを対象に支援をしてまいります。

本事業は、今定例会の一般会計補正予算（第9号）に上程しておりますが、施設内感染を防ぐための迅速な対応につなげ、職員の方々が安心して業務に従事できるよう、御活用いただければと存じます。

また例年、この時期にはインフルエンザが流行し始めますが、新型コロナウイルス感染症との同時流行が懸念されます。そのため、市では対策といたしまして、重症化リスクが高いと言われる高齢者の方に対し、インフルエンザの予防接種を無料で受けられるよう支援しております。期間は、令和3年1月31日まででございます。

次に、事業者の感染症対策への支援といたしまして、10月より福生市感染症対策継続支援金事業を開始いたしました。感染症対策の状況を確認し、1事業者あたり5万円の支援金を給付しております。11月末現在で、670の事業者からの申請を受け付けております。

以上が感染症拡大防止対策の主な施策でございますが、今後の感染状況を注視し、さらなる対策に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○13番（武藤政義君） 了解しました。一日も早い終息を願うと同時に、引き続きしっかりとした対応をお願いします。先日の50周年記念事業として行われた池上彰

氏の講演会では、ソーシャルディスタンスではなく、フィジカルディスタンス。社会的な距離ではなく物理的な距離と言う方が正しいと仰っていました。人間というのは社会の中でしか生きられない。こういう時だからこそ、社会の絆を大切に、みんなで協力していかなければならない。自治体というのはまさに社会を支える仕組みであります。引き続き、市民のために対策をお願いします。再質問はありません。

続きまして、学童クラブについて伺います。

市内には多くの学童クラブがございますが、この学童クラブは、各小学校に1施設ある、ということではないようです。また、学校内にある学童クラブもあれば、児童館に併設されているようなクラブもあるということでもあります。

恐らく、学童クラブのニーズが時代とともに高まっていき、そのときに、どこに学童クラブを設置するのかということを検討して、その都度、最善の場所に設置してきた、という経緯があるのではないかと考えております。

そこで1点目の質問です。学童クラブについて、学校内に設置しているクラブと学校外に設置しているクラブの設置状況等についてお伺いしたいと思います。

○市長（加藤育男君） 学童クラブの設置状況についてでございます。

学童クラブにつきましては、随時、保護者等のニーズにお応えする形で設置を進めてきており、現在、市内に11施設、16の支援単位がございます。

このうち、市内4校において、ちょうど半数となる8支援単位の学童クラブが学校内がございます。

以上でございます。

○13番（武藤政義君） 学校内、学校外が半分ずつということわかりました。

学童クラブが学校外にある場合、当然ながら、放課後になると子供たちが学校外に出て、学童クラブに通所するわけでございます。クラブによっては、子供の足では、大変遠く感じられるような場所に設置されている場合もあるようです。

そこで、2点目の質問となりますが、学校外の学童クラブに通所する児童について、安全面の対策を講じているものと思いますが、どのような対策を講じていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○市長（加藤育男君） 通所における安全対策についてでございます。

議員からお話がありましたとおり、学校からの距離が比較的遠い場所にあるクラブにおいては、まだ学校に慣れていない1年生について、送迎のサービスや、通学路見守り員による見守りを行うなど、最大の配慮を行っております。

また最近では、入・退室管理システムを導入したことにより、児童がいつ入室し、いつ退室したのか、学童クラブのスタッフはもちろんのこと、保護者からもスマートフォン等で確認できるなど、現時点で安全面に大きな課題があるとは考えておりません。

以上でございます。

○13番（武藤政義君） 通所時の安全対策についても、1年生の送迎サービスを行っているなど、充分に対応してくださっていることがわかりました。

次に、3点目でございますが、今後の学童クラブの設置等に関する展望についてお伺いしたいと思います。

安全対策を実施したとしても、学校内と学校外では、どうしても違いが生じてしまうのではないかと考えております。

また、公共施設等総合管理計画上の方向性等も出ていると思いますので、このあたりも含めて、学童クラブの設置に関して、学校内に学童クラブを集約していくような方向なのか、今の施設を継続して活用していくのかなど、今後の展望について、どのようにお考えであるか、お伺いしたいと思います。

○市長（加藤育男君） 学童クラブの設置における今後の展望についてでございます。

安全面に大きな課題はないと申しましても、学校内に設置されている方が、児童にとっては、より安全であり、利便性にも優れていることには変わりはないと考えております。

福生市公共施設等総合管理計画では、公共施設の総量抑制の原則から、公共施設の複合化・集約化等を進め、適正な配置を推進する方針を定めました。

そして現在、これらの原則・方針をもとに、個別施設計画の策定準備を進めているところでございますが、この計画で定める公共施設の再配置の基本的な考え方につきましては、計画策定に先行して令和元年6月に再配置基本方針としてまとめたところでございます。

この方針では、地域の身近な公共施設・機能は将来的に、小学校の改築・建替等を機会に複合化していくこととしております。

この方針に沿えば、学童クラブは、現在すでに一部が小学校の中に設置されておりますが、将来的には全ての学童クラブを、小学校に複合化していくことが考えられます。

しかしながら、今後の人口の推移等の状況から、小学校の統廃合や再配置をどうするのかといった課題もございます。

小学校と学童クラブの複合化につきましては、各小学校の再配置や、具体的な改築時期等と合わせ、個別計画策定後も時間をかけて、教育委員会等と調整を図りながら検討してまいります。

以上でございます。

○13番（武藤政義君） 今後の学童クラブの設置における展望についてでございますが、将来的には学校内に設置する方向であるとのことでございます。

そこで再質問をさせていただきます。今後、具体的には、学童クラブについても公共施設の再配置基本方針に基づいて統廃合も含めて検討されていくとのことですが、現時点で学校内に学童クラブを設置できないものなのでしょうか。

学校における余裕教室はそう多くはないものと聞いておりますが、そうは言っても、子供の数は年々減ってきております。5年前に同様の質問を我が会派で質問していますが、それはもう5年も前の話ですので、ずいぶん状況も変化しているものと考えております。

現時点における、今後の学校内学童クラブの設置について見解をお伺いしたいと思います。

**○子ども家庭部長（浅田悦敬君）** 市長答弁にもありましたように、市の方針としては、学童クラブは、将来的には全ての学童クラブを、小学校内に設置していく方向でございます。

議員がおっしゃるとおり、子供の数は、年々減少しておりますが、その一方で、学童クラブのニーズについては、現在は減少傾向とはなっておりません。これは、共働き世帯が増えていることなどによる社会的な環境の変化によるものです。しかし、今後さらに子供の数が減少すれば、ニーズは当然のことながら、それに比例して減少していくことは明確です。

また、児童の安全面に対する保護者の要望が強くなってきていることなど、ニーズの多様化も進んでおり、状況は刻々と変化しており、今後も変化していくことが想定されます。

担当といたしましては、これらの状況全てに対応するには、運営面や財政面、保護者や子供たちの利便性や安全面等を考慮して、学校内に、可能であれば、校舎内に学童クラブを設置することが必須であると考えております。

最近では、平成31年4月に、福生第六小学校に、臨時第2亀の子クラブ、令和2年4月には、第三小学校に臨時さくらクラブを設置しましたが、運営状況としては、大変順調でございます。

今後も、教育委員会としっかり調整しながら、さらなる学校内学童への展開を早急に進めてまいりたいと考えております。

**○13番（武藤政義君）** 市としてどのように進めていくのかがよく分かりました。

子供たちを取り巻く環境、そして、子供たちの生活も時代によって大きく変わっています。昔は学校が終われば子供たちはまちのあちらこちらで遊んでいたりと、公園や学校の校庭で野球をしたりしていたものですが、今ではそういったことを見るのが減ってしまいました。子供たちの居場所は建物の外から中に移っているのではないのでしょうか。そういった時代の変化を察知し、その対応にいち早く取り組んできたのが福生市であると思っています。共働き子育てしやすい街ランキングで高評価を受けているのは、このように共働きしやすい生活環境を整備してきた自治体であるということが、データとして証明されたからではないのでしょうか。

7月27日に開催された令和2年第2回臨時会では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金の補正予算について審議しました。その際に、浅田部長の答弁では、「どのように使うかは、それぞれの自治体に任されているものがございます。つまり、

その使い方はすなわち、市の考え方そのものであるといっても過言ではありません。そのような意味において、今回の補正予算額の半分以上を、子ども・子育て施策に費やしていることから分かりますとおり、子育て施策は市の中心的な政策であります。」と説明されていました。子供たちの現状、子供たちの生活環境に対して常に敏感にアンテナを張り、共働き世帯が子育てしやすいことに常に向かっていった、まさに子ども家庭部の皆様が、加藤市長の掲げる「子育てするならふっさ」を実現するために必死で努めていたからこそ、共働き子育てしやすい街ランキングで、5年連続でベスト10入りしているのでしょう。全国ランキングでこれだけの評価をいただけるのは、担当課の皆様をはじめ、多くの関係者の皆様が「子育てするならふっさ」にしていこうという思いをしっかりと持ち続けて尽力された結果であると、私は思っています。

市は公共施設、機能の一体化、複合化に向かっています。潤沢な財源があればいろいろなことができるのですが、限られた予算の中で結果を出していかなければなりません。子育てしやすい生活環境を作り、子育て世帯を応援するまち、まさしく「子育てするならふっさ」であり続けることを多くの人たちが望んでいます。学校現場の状況等、いろいろな調整が必要とは思いますが、公共施設等総合管理計画で示す、公共施設の総量抑制、公共施設の複合化・集約化等を進めていくことは、時間もお金もかかる大変なことでありますが、まずは適正な配置を推進する方針に沿って、1日でも早く学校内学童へと展開していくことが必要であると思います。特に安全・安心な居場所を提供することを考えれば、学童クラブが学校から遠いということがあるべきではありませんので、学校内学童の設置を進めていただき、これ以上ないほどの子育てしやすいまちにしていただくと要望して、この件については終わります。

三つ目の項目として、多摩川沿いの公園について質問します。今回の質問では多摩川沿いにある、かに坂公園、柳山公園、多摩川中央公園、南公園の四つの大きな公園を中心に伺います。これらの公園に面する多摩川河川敷の管理は国が行っているわけですが、福生市においては河川敷の土地を国から借りて、公園を整備していると認識しています。これらの公園がどのような経緯で整備されることとなったか、歴史的な経緯及び背景について1点目の質問として伺わせていただきます。よろしくお願ひします。

**○市長（加藤育男君）** 各公園設置の経緯等についてでございます。

多摩川河川敷の公園につきましては、市民の憩いの場の確保や緑地の活用、さらには震災時等の広域避難場所として指定することなどを目的に、国有地である多摩川河川敷を無償にて占用許可を受け、昭和39年に多摩川緑地福生柳山公園を整備いたしました。

以降、昭和47年には多摩川緑地福生南公園を、昭和57年には多摩川緑地福生かに坂公園を、そして平成2年には多摩川中央公園と四つの公園を順次整備してきており、現在では、運動やレクリエーションなど、大変多くの皆様に御利用いただいでい

る公園となっております。

また、この4公園につきましては、市内の都市公園全体の約40%の面積を占めていることから、公園面積の確保といった面からも大変重要な公園となっております。

以上でございます。

○13番（武藤政義君） わかりました。その重要な公園ですが、令和元年の10月に台風第19号の被害を受けたわけですが、その被害状況と、復旧にかかった費用、日数などをお聞かせください。

○市長（加藤育男君） 令和元年台風第19号の復旧状況についてでございます。

まず、被害の状況でございますが、福生南公園につきましては公園全域が冠水し、多摩川中央公園につきましては、グラウンド部分など公園内の一部が冠水したため、復旧工事が完了するまでの間、閉鎖を余儀なくされました。

特に、福生南公園につきましては、全面閉鎖となりましたので、日頃より公園を利用していた方々や、屋外体育施設やサイクリングロードを利用していた方々などには、大変御迷惑をおかけいたしました。芝生の養生期間中の福生南公園グラウンドを除き、両公園とも無事にオープンすることができました。

この復旧工事にかかった費用についてでございますが、福生南公園に要した費用が、8466万1000円、多摩川中央公園に要した費用が1695万7000円で、合計いたしますと1億161万8000円でございます。なお、本復旧工事には国からの支援をいただき、特定財源といたしまして、公共土木施設災害復旧事業負担金2989万8000円を活用させていただいております。

また、復旧までにかかった日数についてでございますが、今回の復旧工事につきましては、現状把握から始まり、工事範囲の決定後、実施設計を行い、補正予算の確保や補助金申請業務を経て、令和2年3月から工事に着手し、令和2年10月30日に竣工となりましたので、被害を受けてから工事完了まで約1年を要しております。

工事期間の詳細でございますが、多摩川中央公園では令和2年4月から6月末まで工事を行い、閉鎖していた園路、広場を令和2年7月1日にオープンし、グラウンドにつきましては、芝生の養生期間を経て令和2年10月1日にオープンいたしました。

福生南公園につきましては、多摩川中央公園の工事完了後に着手いたしまして、令和2年11月7日にオープンし、グラウンドにつきましては、芝生の養生期間を経て令和3年2月よりオープン予定でございます。

復旧までの間、市民の皆様には御不便をおかけいたしました。改めまして、議員各位、また市民の皆様方の御協力に感謝申し上げます。

以上でございます。

○13番（武藤政義君） 復旧費用については30%弱が特定財源ということで、残りの費用負担は市の一般財源であると思いますが、災害対策国庫補助金はこういったものに対して補助を受けることができたのか。また、こういったものには補助が受け

られなかったのかお聞かせください。

また、多摩川中央公園と福生南公園とでは工事期間が大幅に違いますが、その理由についても教えてください。

**○都市建設部長（清水靖弘君）** 初めに、公共土木施設災害復旧事業負担金の補助対象経費についてでございますが、主に土砂等の搬出費及び園路やグラウンドの舗装の復旧費が対象となっております、その補助対象事業費は、4482万6000円でございます。

この補助対象経費に対する補助率が3分の2でございますので、補助額は、2989万8000円となっております。

また、補助対象にならなかったものとしたしましては、ベンチや遊具等の建造物の復旧費用などが補助対象外となっております。

次に、多摩川中央公園と、福生南公園の工事期間の違いについてでございますが、多摩川中央公園の復旧には約3か月、福生南公園の復旧には約4か月を要しております。

この違いは、被害の規模によるものでございまして、多摩川中央公園の場合には、公園内の一部、段下部分の土砂等の撤去や、グラウンドの復旧が主なものでございましたが、福生南公園においては全域が冠水したため、広範囲にわたる土砂等の撤去、また各種建造物の復旧や、グラウンド、テニスコートの復旧が必要であったため、工事期間に約1か月の違いがあった次第でございます。

以上でございます。

**○13番（武藤政義君）** 多摩川沿いの公園の被害は、国の治水対策や、台風の状況に大きく影響を受けるわけではありますが、大きな台風などの風水害は今後も同様なものがあると想定されます。そのような状況において、これらの公園をその都度整備をしながら維持管理をしていくのか、市の見解をお聞かせください。

**○市長（加藤育男君）** 今後の維持管理における方針等についてでございます。

多摩川の洪水対策につきましては、市では、今までにも多摩川を所管する国土交通省京浜河川事務所に幾度となく、要望を行ってまいりました。

その結果、決壊を防ぐためのコンクリートブロックによる護岸工事や、河床のしゅんせつ工事などが実施され、また、今年の台風により被害を受けた河川の護岸部分につきましても、早急に修繕工事などが行われるなど、洪水対策が図られてきております。

しかしながら、多摩川河川敷の4公園につきましては、河川敷として占用が認められている施設であるため、特に福生南公園内への冠水を防ぐための堤防などの設置につきましては、現時点では難しい状況でございます。

今後も河川管理者に対しましては、引き続き冠水対策についても要望していくとともに、市といたしましても、多摩川沿いの緑豊かな貴重な公園として、また、今まで



以上に市民の皆様にも愛される公園として適正に管理をしてまいりたいと考えております。

以上で、武藤議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○13番（武藤政義君） 方針については分かりました。多摩川沿いに大きな公園があるということは、福生市にとっての大きな魅力の一つであると考えております。北田園地区、南田園地区などの、坂の下の地域の定住化対策を考えた時、多摩川及び、多摩川沿いの公園というのは住みたいと思う要素の一つであると思います。だからこそ、魅力あふれる公園の維持管理を願っている市民は多くいるものと確信しております。

今回の台風は各地に甚大な被害をもたらしました。今後も丁寧に維持管理していただきたいと思うのは当然であります。今回のような風水害が今後数多く起こった場合、一般財源の負担が大きくなることで、市としても十分に維持管理ができなくなるということも想定されます。そういった意味でも、国に対しての働きかけをさらに進めていただき、災害対策の補助金を増額していただけるように願うところでございます。国の土地を使わせていただいているからといって、復旧に係る費用の補助が半分以下というのはかなり厳しいのではないかと思います。地元の代議士などに、この現状を知らせていかなければならないと感じました。

大きな公園を含む、多摩川の河川敷一帯は、無責任な猫の餌やりなどでごみが放置されていることが多々ありますが、そのごみをボランティアで拾い集めてくださっている市民も多数おられます。市民と行政が一体となって守っていただくことはとても良いことであると思います。そのためには、国の役割、市の役割をしっかりと決めることが大切であり、特に費用面においては国の方で多くを負担していただくのが当然であると思いました。そのようなことを申し述べて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

~~~~~